

法人の変更・入会・退会について

事 例		経由単位会	提 出 書 類	手数料
変 更 ・ 入 会 ・ 退 会	従たる事務所の設置 (主事務所と別の都道府 県内)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
		従事務所所在地の単位会	・行政書士法人入会届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	2,000 円
	従たる事務所の設置 (主事務所と同一都道府 県内)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
	主たる事務所を他の都道 府県内に移転 (移転先都道府県に従事 務所がある場合)	主事務所の移転先所在地 の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
	(さらに移転元都 道府県に従事務所 がない場合)	主事務所の移転元所在地 の単位会	・行政書士法人退会届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通)	なし
	主たる事務所を他の都道 府県内に移転 (移転先都道府県に従事 務所がない場合)	主事務所の移転先所在地 の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
		主事務所の移転先所在地 の単位会	・行政書士法人入会届出書(原本3通) 〔・登記事項証明書(原本2通・コピー1通)〕 ・定款の写し(3通) ↑不要(添付省略)	2,000 円
		主事務所の移転元所在地 の単位会	・行政書士法人退会届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通)	なし
	(さらに移転元都 道府県に従事務所 がない場合)			
	従たる事務所の廃止 (廃止後も当該事務所所 在地の都道府県内に他 の事務所(主従問わず)を有 する場合)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
	従たる事務所の廃止 (当該事務所所在地の都 道府県内に事務所(主従問 わず)を有しなくなる場 合)	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
		従事務所の廃止前所在地 の単位会	・行政書士法人退会届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通)	なし
	その他法人名簿登載事項 の変更	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人名簿登載事項変更届出書(原本3通) ・登記事項証明書(原本2通・コピー1通) ・定款の写し(3通)	4,000 円
	定款記載事項のうち法人 名簿登載事項でない事項 の変更	主事務所所在地の単位会	・行政書士法人定款記載事項変更届出書(原本3通) ・定款の写し(3通)	4,000 円

新設合併	当事法人全てが消滅し新設法人を設立する合併	新設法人の主事務所所在地の単位会	・ 成立（合併）届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通） ・ 定款の写し（3 通）	20,000 円
	新設法人の従事務所の設置（消滅法人の事務所の継承）	新設法人の従事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人入会届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通） ・ 定款の写し（3 通）	2,000 円
	消滅法人	消滅法人の主事務所の消滅前所在地の単位会	・ 行政書士法人退会（合併）届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通）	なし
吸収合併	他の当事法人を吸収して 1 つが存続する合併	存続法人の主事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人合併届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通）	8,000 円
	（同時に合併以外の事項を変更する場合）	存続法人の主事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人名簿記載事項変更届出書（原本 3 通） 又は 行政書士法人定款記載事項変更届出書（原本 3 通） ・ 登記簿謄本（原本 2 通・コピー 1 通） ・ 定款の写し（3 通）	無償
	存続法人の従事務所の設置（消滅法人の事務所の継承）	存続法人の従事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人入会届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通） ・ 定款の写し（3 通）	2,000 円
	消滅法人	消滅法人の主事務所の消滅前所在地の単位会	・ 行政書士法人退会（合併）届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通）	なし
解散	合併以外の事由による解散	主事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人解散（退会）届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通）	なし
清算結了	清算の結了 ※清算人が行う。	主事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人清算結了届出書（原本 3 通） ・ 閉鎖登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通）	なし
継続	死亡により社員が欠亡し解散となった法人の継続	主事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人継続届出書（原本 3 通） ・ 登記事項証明書（原本 2 通・コピー 1 通） ・ 定款の写し（3 通）	8,000 円
懲戒報告	法人に対する都道府県知事の懲戒処分	主事務所所在地の単位会	・ 行政書士法人懲戒処分報告書（原本 3 通） ・ 都道府県知事からの処分通知の写し（3 通）	なし

